

# 東京音楽大学リポジトリ

## Tokyo College of Music Repository

### フランスの音楽行政とその特色

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 1996-12-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://tokyo-on dai.repo.nii.ac.jp/records/760">https://tokyo-on dai.repo.nii.ac.jp/records/760</a>

This work is licensed under a Creative Commons  
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0  
International License.



# フランスの音楽行政とその特色

成田和子

## はじめに

近年、フランスにおける公共プロジェクトには、ポンピドゥー芸術文化国立センター（1977年開館）、オルセー美術館（1987年開館）、パティーユオペラ座（1989年落成、1990年開館）、ヴィレット音楽都市（1995年開館）やフランス図書館など芸術文化の振興に深く関わるもののが多数ある。国家予算の0.9%前後が文化省の予算である国で、どのような文化行政が行なわれているのか興味深いところである。19世紀から20世紀にかけてのフランス音楽の流れをみながら、現在のフランス音楽行政の姿の考察を試みる。

## 文化省音楽局の創立

歴史的に見て戦後のフランスの文化振興に大きく貢献した人物に、まず作家アンドレ・マルロー（1901—76年）があげられる。今日に至るフランスの文化行政の枠組が整い始めたのは、1959年の文化省の創立に始まる。大統領シャルル・ドゴールに請われ文化相となったマルローは、1959年から10年間、フランスの文化行政の担い手となった。マルローは、文化的なものがすべてパリに一極集中している現象を、国民全てが享受することができるよう、文化政策の基本姿勢に文化の地方分権化＝デサントラリザション政策を敷く。当時、文化省における音楽部門は、美術、演劇、文学やその他の部門と比べると、決して優遇されている存在ではなかった。作曲家ジャック・シャルパンティエはマルローのもとを訪れ、「音楽に対して何も手を差しのべなければ、もうじき国境に“ここより沈黙地帯（Ici Zone de silence）”と書いた看板を立てなくてはなりませんよ。」と言ったという。もう少し歴史を振り返れば、19世紀のフランスは、第二帝政時代に資本主義が確立し、外交政策では典型的な膨張政策をとり、植民地からの収益もあって経済的に豊かな時代であった。それはパリだけみても、1853年に始まるパリ市大改造や地下鉄建設、パリ万国博覧会（1855年、1867年、1889年）などからうかがえる。社会的に富を蓄積して行った時代であったと言えよう。20世紀の初頭、豊かなパリは、ドイツと対峙しながら音楽の発信地であった。音楽というより芸術と言えるであろう。パリでは8つの交響

楽団が活発な演奏活動を繰り広げ、大指揮者が集った。ロシアのディアギレフの率いるロシアバレエ団のパリ公演だけをみても、パリに内外の芸術家が大集合して、国際的な活動をしていったことがわかる。一例をあげると、1917年5月18日パリのシャトレー劇場でロシアバレエ団によって初演された、エリック・サティ作曲のバレエ“パラード (Parade)”は、ジャン・コクトーの台本、引き幕、舞台装置と衣装のデザインがパブロ・ピカソ、レオニード・マシーンの振り付け、そしてエルネスト・アンセルメの指揮というインターナショナルなメンバーで行なわれており、当時の活気をうかがわせる。

このころの芸術活動は、メセナの支えによるところが大きかったがしかし、1929年に起きた世界恐慌はメセナ活動を麻痺させるに至った。さらに、ヨーロッパ全体にナチズムの影が被いかぶさり始め、有能な芸術家のアメリカへの流出が続いた。そして大戦である。また、レコードと蓄音器、そしてラジオというように、新しいテクノロジーによる音楽の出現、映画やスポーツ観戦というような新しい大衆娯楽も加わって、19世紀から引き継いだ音楽の社会的構造は、もはや戦後のフランスの音楽に新風を起こす力は失っていた。

レコードだけではフランス国民の音楽欲を満たせないと感じた文化相マルローは、1962年に音楽諮問委員会を設置する。年月をかけて様々な論議が交わされ報告書が作成された。提案があっても実行に結び付かない慣習が多い中、マルローは議会で、「この後に及んで、皆さんは、私が音楽に対して何もしないことを待ち望んでいたわけではないでしょう。(Après tout, Messieurs, on m'a pas attendu pour ne rien faire pour la musique)」と、皮肉たっぷりに発言し、文化省内の音楽部門を独立させるに至った。しばらくして音楽局となるセルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジック (Service de la musique)，音楽専門の行政機関の誕生である。マルローの思惑はこのセルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジックに音楽政策の自治権を与えることであった。これを機に政府と音楽の結びつきは強められ、音楽行政の幕開けを迎えたと言える。

1966年5月、マルローはセルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジックのトップに文化省の音楽教育総監督 (Inspecteur général de l'enseignement musical) の役職にあったマルセル・ランドフスキ (1925年生まれ、作曲家) を任命する。文化省内に、ピエール・ブーレーズ (1925年生まれ、作曲家兼指揮者) をこのポストに押す運動があったがかなわず、これを機にブーレーズは政治から遠のき、音楽家としての活動に専念していった。音楽の政治的な側面を明らかにしたできごとであった。マルローがセルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジックにまず求めたことは、長期的な視野に立って首尾一貫した計画を練り、それを除々に実行に移して行くことであった。行動計画である。これまでいつの時代においても音楽は、その保護者の個人的な好みや友情といったものに左右され、長期的な計画性は持ちにくかったと言えよう。太陽王ルイ14世が宮廷音楽家ジャン・バプティスト・リュリに、音楽における最高特権を長年に渡って保証した時さえである。セルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジックは、まず600万 Franc を手にし、長期的な展望に従って政策を実行に移して行った。ランドフスキの行動計画は“10年計画 (Plan de dix ans)”と呼ばれ、この計画の中心となったのは、1) 質の高い音楽の普及 2) 音楽教育体

制の再構築 の 2 本の柱であった。

## 1) — 1. オーケストラ

セルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジックはまず、プロフェッショナルな音楽家の信頼を得るためにも旗揚げが必要であった。当時パリには 4 つのオーケストラ協会 (Société des concerts de Conservatoire, Orchestre Colonne, Orchestre des concerts Lamoureux, Orchestre Pasdeloup) があったが、その中より音楽院管弦楽団 (Société des concerts de Conservatoire) に白羽の矢が当たり、1967年、当楽団を母体にパリ管弦楽団 (Orchestre de Paris) が創立される。初代指揮者にシャルル・ミュンシュを迎えた。楽団員が月給制の公のオーケストラである。その運営費は、パリ市が33%，県が17%，国が50%を賄うと決められた。音楽とはいえ楽団の活動は公務と解釈できる。1967年11月14日に行なわれた初回コンサートの曲目は、ドビュッシーの交響的写生 “海”，ストラヴィンスキーの “カンティクム・サクルム” とベルリオーズの “幻想交響曲” であった。フランス音楽だけでなくロシアのストラヴィンスキーの作品を取り上げているということから、国際性を意識していることがわかる。フランスの音楽家や聴衆にとって、格式の高いフランス産オーケストラの誕生は誇り高いことであるのと同時に、芸術輸出国として世界に君臨するためには不可欠な手段であったと言えよう。

パリだけでなく地方オーケストラの創立も続いた。すこし乱暴な方法ではあるが、すでにある小さなオーケストラやアンサンブルの統合や増強によって、新しいオーケストラを編成する方法がとられた。例をあげると、1969年に、リヨン市、グルノーブル市とシャンベリ市の 3 つの楽団が統合されローヌ・アルプス・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre philharmonique Rhone-Alpes) が創立された。1970年には、ナント市とアンジェ市の楽団が合体してラ・ロワール地方管弦楽団 (Orchestre de Pays de la Loire) が創立した。この政策は、文化相マルローの文化政策の基本姿勢である、文化の地方分権化=デサントラリザション政策の一環にあると考えられる。

現在、ランドフスキーの10年計画をもとにして、全国の自治体に対し、その人口数に応じて、常駐の音楽楽団の規模が決められている。地方の主要都市は A タイプ (65人から120人の楽団員から成るオーケストラ)，人口15万から25万人の自治体は B タイプ (45人から60人から成るオーケストラ)，そして人口15万人以下の自治体は C タイプ (12人から40人から成るアンサンブル) というように分類されている。各自治体常駐の楽団は、楽団の規模に応じて、交響楽、オペラやその他の音楽の催し物を遂行する任務を負っている。現在、活動している主なオーケストラをあげてみよう。

- ・パリ管弦楽団 (Orchestre de Paris 1967年創立，楽団員118名，アマチュア合唱団200名)
- ・フランス国立管弦楽団 (Orchestre National de France 1934年創立，楽団員120名)
- ・ラジオフランス・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique de Radio France

1976年にORTF交響オーケストラと叙情オーケストラとORTF合唱団の3つの組織が合体して創立)

- ・ フランセ交響楽団 (Orchestre Symphonique Français)
  - ・ パリ国立オペラ劇場オーケストラ (Orchestre du Théâtre National de l'Opéra de Paris)
  - ・ ラムルー管弦楽団 (Orchestre des concerts Lamoureux 前身は1881年創立のヌーヴォー・コンセール, 1991年3月に1000回目のコンサートを迎える)
  - ・ コロンヌ管弦楽団 (Orchestre Colonne 前身は1872年創立のコンセール・ナショナル)
  - ・ パドゥル管弦楽団 (Orchestre Pasdeloup 前身は1852—82年コンセール・ポピュレール, 1918年コンセール・パドゥルとして再出発)
  - ・ トゥールーズ・キャピトル国立管弦楽団 (Orchestre National de Capitole de Toulouse 楽団員104名)
  - ・ イル・ドゥ・フランス国立管弦楽団 (Orchestre National d'Ile de France 楽団員70名)
  - ・ ストラスブル・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique de Strasbourg 楽団員108名)
  - ・ リヨン国立管弦楽団 (Orchestre National de Lyon 楽団員108名)
  - ・ リル国立管弦楽団 (Orchestre National de Lille 楽団員99名)
  - ・ ラ・ロワール地方フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique des Pays de la Loire 楽団員116名)
  - ・ モンペリエ・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique de Montpellier 楽団員80名)
  - ・ ナンシー叙情交響楽団 (Orchestre Symphonique et Lyrique de Nancy 楽団員66名)
  - ・ 共和国衛兵隊交響楽団 (Orchestre Symphonique de la Garde Républicaine)
  - ・ ボルドー・アキテンヌ国立管弦楽団 (Orchestre National de Bordeaux-Aquitaine 楽団員95名)
  - ・ ニース・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique de Nice 楽団員96名)
  - ・ ムルーズ交響楽団 (Orchestre Symphonique de Mulhouse 楽団員56名)
  - ・ マルセイユ・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique de Marseille)
  - ・ ロレンヌ・フィルハーモニー管弦楽団 (Orchestre Philharmonique de Lorraine)
- などである。

フランスの主なオーケストラの歴史的な流れは、大きく分けて3つに分類される。まず第一に、パリ管弦楽団、ラムルー管弦楽団、コロンヌ管弦楽団、パドゥル管弦楽団のように、19世紀の後半、音楽家による協会を主体としたオーケストラを前身とするもの。第二に、1930年代にフランスのラジオ放送の確立とともに創立されたオーケストラを前身とするもの。第三は、ランドフスキーの10年計画にそって創立された地方オーケストラである。地方オーケストラは、国、地方、そして根拠地とする自治体の3つから助成されているが、当初は自治体が運

営費の67%を賄うとされたが、1975年頃から地方オーケストラの国立化が進んだ。（リル、イル・ドゥ・フランス、トゥールーズ、リヨンなどのオーケストラ）地方オーケストラの楽団員の雇用体制は、公務員に準ずる確定雇用（employé déterminé assimilé fonctionnaire）だが、1987年からの入団者に対して3年ごとの契約更新体制もとられている。文化省が定期活動を行なっているオーケストラに対して助成した総額の推移を示す。1994年には33のオーケストラが助成の対象となった。（1995年度版文化省音楽局調査部のデータ）＊1 フラン=21.79円（1996年8月23日）

1985年	1億6200万 Franc		
1987年	1億7200万 Franc	1988年	1億7500万 Franc
1989年	1億8100万 Franc	1990年	1億9600万 Franc
1991年	1億9900万 Franc	1992年	2億0200万 Franc
1993年	1億9600万 Franc	1994年	2億0500万 Franc

## 1) - 2. オペラ

オペラ座で催される舞台芸術には、オペラのほかダンス（バレエ）などがあげられる。これらの分野が文化省音楽局の保護下に入ったのは1969年の終わりであり、これによって音楽局は音楽行政の規模を一挙に拡大することになった。しかし、オペラはルネッサンスの末期よりヨーロッパの王侯貴族に愛され育まれてきた長い歴史を持ち、フランス革命後も変遷しながら、常に最も重要な音楽芸術として君臨してきただけに、音楽局にとって難しい分野であることは間違いない。歴史的に見て、フランスにおいてもオペラは特権階級の芸術であり続けた。しかし、特権による音楽は王政とともに衰退を迎え、1791年9月20日がルイ16世の最後のオペラ観劇の日となり、翌日には、王妃マリー・アントワネットがお気に入りのオペラコミック座から逃げださねばならなかった。フランス革命によってオペラは民衆の手に落ち、オペラ座の運営はパリ市の手によって行なわれることになった。この時、上演作品の内容はがらりと変わり、自由と平等を唱い愛国精神に満ちたオペラが人気を呼び、新しい聴衆を生むに至った。以後オペラは、時代を最も強く反映してきたと言える。

パリのオペラ座はフランス国民にとって音楽芸術の象徴といえるが、1960年代、文化省全体の予算の3分の1以上も消費してしまう怪物であった。これが音楽局の保護下に置かれたわけである。歴史が古いだけに付いているぜい肉のそぎおとし、テレビやラジオ放映の増加による増収、パリ市のさらなる公的参加を求めるなど、音楽局によってあらゆる改革が試みられた。フランス文化省のデータによると、1992年の音楽局の予算17億7580万 Franc のうちパリの2つのオペラ座（パレ・ガルニエ座とバスティーユ・オペラ座）に対する助成額が5億2400万 Franc となっており、音楽局の予算の約30%を占めている。文化省全体の予算の増加を考慮しても、文化省側から見ると1960年代と比べてオペラ座のスリム化が進んだと言えよう。

現在フランスにおけるオペラとダンスの活動は、パリの2つのオペラ座（パレ・ガルニエ座とバスティーユ・オペラ座）と地方都市の33のオペラ座で行なわれている。33の地方のオペラ座のうち13が、フランス叙情劇場連合（RTLF=Réunion des Théâtres Lyriques Français）を、結成している。RTLFは、アヴィニヨン、ボルドー、リヨン、マルセイユ、メッツ、モンペリエ、ナンシー、ナント、ニース、ルーアン、トゥールーズとトゥールの12都市のオペラと、ストラスブール、コルマールとムルーズの3市で公演を行なうラインのオペラから成る。1994年におけるRTLF全体の年間の公演数（オペラ、オペレッタ、ダンス、シアターコンサートなど）と観客数、近年の文化省の助成金の総額の推移は次の通りである。

（1995年度版文化省音楽局調査部のデータ）

オペラ座	公演数	観客数	オペラ座	公演数	観客数
アヴィニヨン	59	45353	ボルドー	37	36765
リヨン	189	130425	マルセイユ	52	55568
メッツ	56	34492	モンペリエ	57	47962
ナンシー	15	11407	ナント	33	32511
ニース	88	61912	ラインのオペラ	103	77528
ルーアン	47	41717	トゥールーズ	58	63328
トゥール	32	24944			
			合計	826	663912

826公演のうち、オペラやオペレッタの公演が69%，ダンスが18%，シアターコンサートが13%となっており、オペラやオペレッタの公演に重点が置かれているのがわかる。

RTLFに対する助成金の総額の推移

1990年	7132万フラン	1991年	7283万フラン
1992年	7469万フラン	1993年	7146万フラン
1994年	7046万フラン	1995年	7245万フラン

1993年のRTLF全体の収入は9億5900万フランであったが、その内訳は、オペラ座が所在する自治体からの助成金が69%，国からの助成金が8%，地方からの助成金が3%，県からの助成金が4%，そして公演による収入が16%であった。自治体の負担が大きいことがわかる。

注：フランスは22の地方（海外県と海外領土を含まない）と96の県に分けられており、地方議会と県議会がある。尚、議員職の兼任が可能である。

パリにおける定期的なオペラとダンスの活動は、主にパレ・ガルニエ座とバスティーユ・オペラ座でおこなわれているが、この他シャトレー劇場などで、外国のオペラ座やバレエ団の公演がおこなわれている。パレ・ガルニエ座は、建築家シャルル・ガルニエ（1825—99年）の設計で1862年に建築が始まり、1875年1月5日に落成した豪華絢爛たるオペラ座である。1964年に画家マルク・シャガールが天井画の改修をしたことでもよく知られている。バスティーユ・オペラ座は、1989年7月14日（フランス革命200年記念祭）に落成した新しいオペラ座である。

21世紀のオペラ座として構想されたこの劇場は、社会的にも文化的にも変化の激しいパリの下町、フランス革命の発祥の地バストイユ監獄跡のバストイユ広場に面した場所に位置する。カナダの建築家カルロ・オットの設計によるが、シンプルな形の建物である。鏡張りの正面がイリュミネーションで光輝くが、伝統的なオペラ座のイメージとは全く別のデザインである。さらに、オペラを上演する箱としての機能だけでなく、プロフェッショナルな技能者や技術者の生産活動の場としての機能を備えている。1990年3月17日、ベルリオーズのオペラ“トロイ人”で開幕した。上演作品は伝統作品から20世紀の作品までと幅広く、内容も多様である。オペラの持つ“高級”なイメージゆえ、今まであまりオペラに接する機会を持たなかつた人々や若年層を迎えて“ポピュラー”なオペラ座としてオペラの伝統に加わった。公演日2週間前のチケット発売開始日の午前11時にはオペラファンが長蛇の列を作る（1996年6月に現地で目撃）。国の多額の助成金と公演数の増加による增收によって、チケットの値段は庶民の手がとどく値段に抑えられている。1994—95年にかけてのバストイユ・オペラ座の249公演においての客席占有率は、オペラが98%、ダンスが94%であった。国の負担は大きいが、フランスのオペラやダンスは確実にポピュラーな存在になって来ていると言えよう。近年、パリの2つのオペラ座における年間の公演数（オペラ、ダンス、その他の催し物を含む）と観客数、文化省の助成金の総額の推移は次の通りである。（1995年度版文化省音楽局調査部のデータ）

年度	パレ・ガルニエ座		バストイユ・オペラ座	
	公演数	観客数	公演数	観客数
1991年度	167	251955	222	377035
1992年度	148	238507	226	410525
1993年度	136	273471	225	424824
1994年度	休館	—	249	453110

#### 2つのオペラ座に対する助成金の総額の推移

1989年	4億0600万 Franc	1990年	4億9300万 Franc
1991年	5億1800万 Franc	1992年	5億2400万 Franc
1993年	4億9100万 Franc	1994年	4億7400万 Franc
1995年	5億0900万 Franc		

#### 1) — 3. 音楽創作

音楽局が野心的に取り組んだ分野に音楽創作がある。まずランドフスキーの10年計画の中に、作曲家に対する創作作品委嘱の枠組が設けられた。1966年に委嘱作品のために12万 Franc が確保されたが、3年後には5倍の60万 Franc に増額された。1992年には460万 Franc となっており、かなり力を入れている分野と言える。国家的任務に関わる創作と教育的な創作に対する委嘱が優遇されてはいるが、委嘱の対象となる創作作品はあらゆるジャンルの音楽に及んで

いる。現在、創作作品委嘱 (commandes) とプロジェクト援助 (aides aux projets) の2つの方法で創作が奨励されており、古楽、ジャズやロックにたいしては後者の方法が取られている。1990年には36件の現代音楽が委嘱され、38件の古楽、ジャズ、映画やバレエ音楽などのプロジェクトが援助された。1987年の文化省音楽局創作研究部の資料の中より、創作作品委嘱に関する規約を部分的に記す。

### 音楽創作への援助

#### 政府による委嘱

委嘱： フランス国籍、あるいは外国籍を有する作曲家を対象とする。

- ・オペラ、交響楽、室内楽、ジャズ、軽音楽、ミュージカル、オラトリオ、バレエ音楽などの作品創作の計画がある。
- ・創作作品の初演を行なう組織の了承が得られている。
- ・どのような環境で初演が行なわれるのか明確である。

以上の条件を満たしていれば、政府による委嘱を申請することができる。(初演を行なう組織が作曲家の同意を得て申請すること。)

委嘱を受ける年の1月1日以前に該当作品が演奏されることはあってはならない。

部分的にでも不可である。

—中略—

委嘱料は作品の内容（演奏所要時間、演奏家の人数など）によって、音楽局監査が決定する。

作品の納入後、委嘱料は作曲家に直接支払われる。“政府による委嘱”と楽譜に明記すること。

1人の作曲家は原則として2年に1回しか委嘱を受けられない。

資料を読んでまず第一に注目される点は、外国籍の作曲家にも政府による委嘱の枠を広げているという点である。19世紀後半から20世紀の初頭にかけてのパリでは、他国から芸術家が集まり国際的な芸術活動が行なわれていたことを振り返れば、納得がいくのではあるが、政府による委嘱が国際レベルに保たれていることは、やはり興味深い。フランスの地において芸術活動が活性化するということが最重要課題なのであり、それには民族や国籍を問う必要性は少ないと考える姿勢が見えてくる。次に委嘱の対象となる音楽のジャンルが幅広いという点である。これはどんなジャンルであれ、現在“生きている”音楽に栄養補給をしているということである。さらに、作品の初演を前提に委嘱が行なわれているということは、文化相マルローが1966年に、音楽局に求めた政策の計画性が根本にあると言えよう。又、創作作品が日の目を見ないでは、行動を起こしていないのと同様であるという認識があったことは、10年計画の立案

者ランドフスキー自身が作曲家であったことが少なからず影響していると言える。次に1987年の政府の委嘱作品における委嘱料の例を示す。(文化省音楽局創作研究部の資料より)

カテゴリー	編成 (例)	所要演奏時間 (例)	委嘱料
オペラ、 音楽劇など	—室内オペラ —4幕オペラ	45分 2時間	6万フラン 8万フラン
ミュージカル	—3人の主役とその他 —器楽、声楽、機器など	1時間30分 1時間	4万フラン 4万フラン
ジャズ作品	—ビッグバンドと歌手	1時間30分	4万から 5万フラン
交響楽的作品	—管弦楽	20分	4万5千フラン
室内楽的作品	—6人の演奏家 —管楽アンサンブル —弦楽三重奏 —2, 3人の声楽家と15人の演奏家 —ソプラノ声楽家と4, 5人の演奏家	15分 10分 30分 15分 15分	2万5千フラン 1万5千フラン 3万フラン 3万5千フラン 2万5千フラン
合唱作品	—児童合唱団、アマチュア合唱団と プロフェッショナルな合奏団	30分	3万フラン
教育的作品	—80人の実演者 —8人の演奏家とテープ —サキソフォンとピアノの前奏曲	20分 15分 5分	2万5千フラン 1万5千フラン 1万フラン
アマチュア ・コーラス	—大合唱	1時間	4万から 5万フラン
プラスバンド	—吹奏楽	15分	3万フラン
電子音楽作品	—シンセサイザー3台 (ダイレクト、テープ) —ステレオテープ作品	15分 20分	2万フラン 2万5千フラン

## 1) — 4. 実験的な音楽の研究

音楽創作の奨励と並行して、音楽局は実験的な音楽の研究を目的とした研究センターの創立にも力を入れた。1970から75年の間に、

- CIRM (Centre internationale de recherche musicale)
- CEMAMu (Centre d'études de mathématique et automatique musicales)
- GMEB (Groupe de musique expérimentale de Bourges)

などが創立される。

1974年にランドフスキーは音楽局を去るが、実験的な音楽を支援する流れは途絶えず、

- ACROE (Association pour la création et la recherche sur les outils d'expression)
- CERM (Centre européen pour la recherche musicale)
- IRCAM (Institut de recherche et de coordination acoustique/musique)

などが続く。

さらに1981年にランソワ・ミッテランによる社会主義政権が成立してから、文化省の予算が以前と比べて2倍近くなったことも影響して、

- Ateliers Espaces Nouveaux
- SON/RE (Association pour la création et la recherche électroacoustique)
- CIAMI (Centre d'informatique appliquée à la musique et à l'image)
- La Muse en Circuit
- Ateliers UPIC

などがパリ近郊に創立する。地方都市にも、

- CAVM (Association pour la création audiovisuelle musicale)
- Collectif et Cie
- GES
- GMEA (Groupe de musique électroacoustique d'Albi)
- GMVL (Groupe de musique vivante de Lyon)
- GRAME (Groupe de réalisation et de recherche appliquée en musique électroacoustique)
- LIMCA (Lutherie informatique de musique contemporaine d'Auch)
- LMIM (Laboratoire musique et informatique de Marseille)

などが創立する。これらの研究センター以外にも、研究協会や現代音楽の演奏団体 (2E2M, Itinéraireなど) が多数ある。いずれも公的な支援を得て、それぞれのコンセプトに従って研究や演奏活動を行なっている。研究センターは、数人から10数人ぐらいの常任研究員から成る小所帯であり (IRCAMを除く)，視聴覚機器や音響機器、コンピューターなどの新しいテクノロジーを用いた実験的な音楽の研究と創作を行なっていることが共通点である。さらに、外

部からの研究者や奨学生などを受け入れる体制を整えており、コンセルヴァトワール（音楽院）、ユニヴェルシテ（国立総合大学）や他の高等教育機関では得られない教育の現場としての役割も果たしている。国外からの研究者も多い。研究センターの多くは、文化省音楽局の助成を得ている。近年の助成金の総額の推移は次の通りである。（文化省音楽局のデータより、IRCAM を除く）

年	助成額	助成の対象となったセンターと オペレーションの総数
1985年	1921万フラン	25
1986年	1965万フラン	25
1987年	1839万フラン	21
1988年	1524万フラン	23

研究センターの多くは音楽局以外に、地方、県、所在地の自治体などからの支援や、情報庁、国民教育省、テクノロジーと研究省、国民連帯省、歴史建造物公庫などからも助成金を得ている。このことは、研究内容は音楽を中心としているが、学際的であることを示しており、又、各省庁間の連携プレーによって行なわれている音楽政策であることを示している。研究センターはパリ及びパリ近郊以外、グルノーブル、メッツ、アヌシー、ヴィエルゾン、オーキュ、アルビ、サン・シール・アン・ヴァル、ブルジュ、ニース、マルセイユ、リヨンなどの地方都市に分散しており、文化の地方分権化＝デサントラリザション政策の一環と言える。

次に、数ある研究センターの中で現在世界的な存在となっている、イルカム（IRCAM=Institut de recherche et de coordination acoustique/musique）について述べる。イルカムは他の研究センターとは別格で、文化省からの助成が、ポンピドゥー芸術文化国立センターを通して行なわれている。近年の助成金の推移は次の通りである。（IRCAM と Quid1996 p. 500のデータより）

1985年	1824万フラン
1986年	2506万フラン
1987年	2779万フラン
1988年	2547万フラン
	(年間の総収入 4007万フラン)
1991年	2790万フラン
	(年間の総収入 4300万フラン)
1995年	3065万フラン
	(年間の総収入 4265万フラン)

1988年の文化省の助成金はイルカムの総収入の約63.5%，1991年は約64.9%，1995年は約71.8%である。助成金以外の収入は複数の財団やメセナからの支援、委嘱料、特許料、及び間接的給付金などである。1995年の文化省からの助成金3065万フランのうち2665万フランがポンピドゥー芸術文化国立センターを経由しており、残りの400万フランは研究とテクノロジーに関する調査の名目で別枠に文化省から助成されている。さらに、高等教育研究省から35万フランの助成を受けている。現在イルカムは、アンサンブル・アンテルコンタンポラン・オーケストラ

(Ensemble Intercontemporain) との結びつきを密にし、科学と音楽を融合させた研究と創作、それらの発表活動などを活発に繰り広げている。以前から力を入れていた教育的任務（子供のためのアトリエ、講演会、討論会、専門家のための研修など）に加え、1996年6月より、マルチメディア・インフォメーションシステム“ラ・メディアテック (La Médiathèque)”が公開され、20世紀の音楽に関する情報発信基地としての任務にも携わることとなった。フランスにとって誇り高い存在のイルカムではあるが、フランスの音楽家達が口を揃えて言うように、イルカムはたいへんな金喰い虫である。音楽局の支援を受けている研究センター全体の助成金の額と、イルカム1つの研究センターに対する文化省助成金の額を比べてみると、その格差は年々開いて行き、イルカムが優遇されていることが明らかである。なぜイルカムだけ？という率直な疑問もうなづける。イルカムを率いるブーレーズいわく“美に値はつかない (La beauté n'a pas de prix)”ということなのであろうか。フランスの音楽界の政治的な構図が垣間見えると言えよう。

フランスの実験的な音楽を追求する動きは1980年代、テクノロジーの進歩を背景に活性化したが、実は戦後間もなくフランスは、実験音楽の試みをすでに始めていた。それは1948年に当時のフランス・ラジオ放送の組織の中に、作曲家ピエール・シェフェール (1910年生まれ) がミュジック・コンクレート（具体音楽）の実験スタジオを設立したことに始まる。ドイツのケルンの放送スタジオで電子音楽の研究が始まったのが1950年であり、時期的に同じくらいである。ドイツでは、1921年からドナウシンゲン音楽祭が開かれており（戦時中に中断するが1950年に再開）、ダルムシュタット音楽祭も1946年から開催され、ヨーロッパの前衛音楽においてはドイツが先陣を切っていた。フランスにおいても、南仏のエクサンプロヴァンスやアヴィニョンのフェスティバルで20世紀の音楽作品が演奏されてはいたが、いずれにしてもポピュラーな存在になるには物理的に遠い段階であった。そのような中でミュジック・コンクレートは、ラジオ放送局内のスタジオで、音を形態学的に捉えることから出発し、アナログ磁気テープを媒体とした電子音楽フランス学派を築くに至った。フランスの実験音楽の研究と創作において先駆者であったことは間違いない。ミュジック・コンクレート・グループは、1958年に音楽研究グループGRM (Groupe Recherche Musicale) となり、1960年からは、フランス・ラジオ・テレビ局開発部門に組み込まれる。以後フランスのラジオやテレビの歴史に大きく貢献してきた。1975年からは、映像部門のINA (Institut National Audiovisuel) と合体し、現在もラジオフランス放送局内のスタジオで研究と創作が続けられている。今日のフランスの音楽研究センターの多くが、音楽研究グループGRMから多少なりとも影響を受けていると言える。又、GRMが月日をかけて、実験音楽の土壤を耕してきたとも解釈できる。GRMは文化省音楽局ではなく、ラジオフランス放送の保護下に置かれていることを付け加える。フランスの実験音楽の流れはGRMに始まり、テクノロジーの発達とともに大きく拡散したが、学術的な方向性を保ち続けているのは、やはり公的支援によるところが大であると言えよう。

## 1) — 5. フェスティバル

フランスのフェスティバルは年間を通じて、音楽、映画や演劇などの分野で活動が行なわれている。開催期間や規模は様々であり一口でまとめるのは難しい。現在、地方におけるフェスティバルは気候の良い春から秋にかけて開催されることが多い。これは有給休暇を利用して人が移動する社会現象が背景になっている。1993年のフランス人の休暇についてのデータ (Quid1996 p. 57より) を見てみると、国民の60.9%が年間を通じて平均26.9日の有給休暇を取っている。休暇中の落ち着き先は、両親、親類、友人の家やセカンドハウス、借家などが多く、あちらこちらを転々と旅行する傾向が少ないことがうかがえる。休暇中に地方で開催されるフェスティバルは、地元以外からの人々の流入を招き、コミュニケーションと文化交流を促進している。都市部におけるフェスティバルは、10月から翌年にかけての“シーズン”に開催されることが多い。こちらは地域的な文化の活性化を目的としている。フェスティバルの中では、国の公的参加を得たり、地方、県や自治体が音頭を取っているものが少なくない。1991年に文化省の助成の対象となった音楽フェスティバルの数は290であり、助成金の総額は3720万 Francである。ジャンル別に見てみる。(Quid1996 p. 538より)

フェスティバルのジャンル	フェスティバルの数	助成金の総額（約）
クラシック音楽	146	900万 Franc
ジャズ	46	390万 Franc
シャンソン、ロック、軽音楽など	40	620万 Franc
ダンス	23	390万 Franc
現代音楽	13	570万 Franc
バロック音楽	8	60万 Franc
オペラ、オペラコミックなど	5	740万 Franc
その他	9	40万 Franc

ポピュラーな存在であるフェスティバルであるが、いつ頃からこのような催し物が根付いたのであろうか。歴史的に見るとまず、フランス革命の機運の中から生まれ、民衆の支持を爆発的に得た軍楽隊音楽の流れを汲んでいる催し物がある。18世紀末、盛んに行なわれていた革命記念祭や国民祭では、志氣を奮い立たせる管楽器や打楽器による賑やかな軍楽隊音楽が人気を呼んだ。野外で行なわれていたこれらの催しには儀式が伴うことが多く、聖歌のメロディーに革命を讃える詩歌がつけられ歌われたりしていた。19世紀の初頭、リセ・ナポレオン（学校）で音楽を教えていたギヨーム＝ルイ・ウィルヘルム（本名はボッキヨン、1781—1842年）による新しい唱歌教育法が全国に普及した。新メソッドは合唱の技術向上を招き、合唱音楽を振興させるに至った。ウィルヘルムが結成した合唱団が“オルフェオント”と名付けられたことから、オルフェオントは男性合唱団の代名詞となりブームを巻き起こした。オルフェオントは音楽的には革

命音楽や軍楽隊音楽の流れを受け継いでおり、宗教とは無関係な世俗的な男性合唱団である。1849年にトロワ、サンスやオーグゼールの町で“声の競争 (luttes vocales)”と呼ばれるオルフェオンのコンクールや合唱祭が催された。1850年のアニエール・フェスティバルでは2千人の参加者と2万人の観客を集めた。当時オルフェオンのグループは全国に3千程あり、約15万人の人々が参加しており、オルフェオン関連の雑誌も多数発行されていた。又、吹奏楽や軍楽隊音楽のフェスティバルも盛んであった。1913年に、半世紀以上も一世を風靡した音楽の祭典である国際大衆音楽祭が、パリ市の手で開かれた。フェスティバルは、19世紀に民衆の中から生まれたポピュラーな音楽活動が、市民権を得て社会的な現象に育ったものと考えられる。現在、これらを公的参加という形で政府が支えるに至っている。

今日、フェスティバルとは別に、フランス国民が音楽と密になる日が1年に一度ある。“音楽の祭り (Fête de la musique)”の日である。1981年5月に組閣されたモロワ内閣の文化相となったジャック・ラングの提唱によって、6月21日が音楽の祭りの日と制定された。音楽情報センターの調査記録によると、1995年の音楽の祭りの日には、全国で約4千の音楽の催しが行なわれた。夏期時間を導入しているフランスの夏至の夜は、午後10時過ぎ迄明るく、夜が来ないのかと思わせる程、日が長い。そんな夏至の夜、町中にありとあらゆるジャンルの音楽が鳴り響く。コンサートホールは勿論のこと、それよりも街角のあちらこちらで数え切れない程の大小様々の人垣ができて、その中心ではプロフェッショナルやアマチュアの隔て無く音楽が実演されている。野外音楽の祭典である。人々はどっと街に繰りだし音楽を謳歌する。1996年6月22日のフィガロ紙は“歌う、夏は歌う”との大見出しで、パリでは5百以上のコンサートが行なわれ、全国の約4千の自治体でも同様に、音楽の祭りの日、15回目を様々な催して迎えたと報じた。パリでの主な催しに、パレ・ロイヤルの中庭で“シャンソン祭”，ラ・レビュブリック広場で“ポップス祭”(8千人の観客)，リュクサンブル公園で“共和国衛兵隊軍楽コンサート”，オルセー美術館内で“クラシックコンサート”などが開催された。何れも公共スペースで行なわれている。街角のミニコンサートは公道上である。入院中の人々のために、病院の中庭で行なわれたコンサートもあった。オーケストラは練習を公開し、小中学生はリコーダーを手に演奏しながら町を行進、というように、歌える人は歌い、楽器が弾ける人は弾くという具合である。フランス人のラテン的な気質が発散しているかのようである。今の文化相フィリップ・ドゥースト＝ブラジは、車ではなく(車では渋滞で動けない)，バイクで視察に回ったと報じられた。6月21日の音楽の祭りの日は、フランス共和国のリリシズムを味わう日と言っても過言では無い。

## 2) 音楽教育

ランドフスキの10年計画の第2の柱は音楽教育体制の再構築であり、音楽局が最も力をそぎ手厚い政策を行なった分野である。戦後のフランスの音楽教育は低迷状態にあった。19世

紀を通じて歴史に残る数々の音楽家を育てたパリ音楽コンセルヴァトワールでさえ、水準の低下は免れていなかった。しかし、文化省音楽局だけで音楽教育体制の再構築という大事業に取り組むのは不可能であり、また一口に音楽教育といつても、学校教育における一般的な音楽教育と音楽家養成のための専門的な音楽教育とでは当然異なってくるわけであるから、文化省全体と国民教育省との連携は不可欠であった。

まず専門的な音楽教育機関について少し歴史を振り返ってみると、庶民に解放された民主主義的な音楽学校第1号として、1795年8月3日の法令で創立となったパリ音楽コンセルヴァトワール（当時、国民軍大尉であったベルナール・サレットが1792年に、兵士に管楽器を習得させて、国民祭や革命記念祭の音楽行事に参加する目的で創られた国民軍無料音楽学校（Ecole gratuite de la garde national de musique）が前身）がある。これを機に、全国に55の音楽学校の設置が計画され、19世紀の初頭にリルとトゥールーズにでき、19世紀の半ばには約20校となり、19世紀の末には75校となったが、その後増加しなかった。

ランドフスキイの10年計画に沿って1965年より、特に68年の5月革命後に音楽学校の改革が促進された。1977年から79年にかけて音楽学校のための予算が55%増額し、1980年には約2倍となったこともある、1982年に各県に最低1つの国立音楽学校と各地方に国立地方コンセルヴァトワールを1つ設置する方針がとられた。現在、国立音楽学校を持たない県がわずかな数あるが、海外県と海外領土（Dom-Tom）に位置するレユニオン島やフランス領ポリネシア、ニューカレドニア、ギアナにも国立音楽学校や国立地方コンセルヴァトワールが設置されている。

1996年6月のヴィレット音楽都市図書館の資料によると、

- ・国立高等音楽コンセルヴァトワール（CNSM=Conservatoire national supérieur de musique）が2校
  - ・国立地方コンセルヴァトワール（CNR=Conservatoire national de région）が32校
  - ・国立音楽学校（ENM=Ecole national de musique）が106校
  - ・文化省公認の市町村の音楽学校（Ecole de musique agréée）が246校
  - ・文化省非公認の市町村の音楽学校（Ecole de musique non agréée）が約1000校
- となっている。この他
- ・パリ市の区のコンセルヴァトワール（Conservatoire municipal d'arrondissement）が20校
  - ・私立音楽学校が約3000校

となっている。主なコンセルヴァトワールと音楽学校の特色などをみてみる。

### 1) 国立高等音楽コンセルヴァトワール（CNSM）

CNSMは北のパリ市と南のリヨン市にあり、100%国の運営による、プロフェッショナルな音楽家を養成するためのハイレベルの音楽高等教育機関である。パリのCNSMは1795年の創立であるが、1990年にパリ市19区のヴィレット音楽都市の敷地内の新校舎に移転した。ランドフスキイはマルローの文化の地方分権化=デサントラリザション政策に則って、当初6つの

CNSM の新設を望んでいたがかなわず、1979年にリヨンに CNSM 第 2 号校が創立された。パリの CNSM の就学体系は 2 課程 (Cycle de formation supérieur, Cycle de perfectionnement et spécialisation) と、8 学科 (声楽、音楽理論と指揮、器楽、古楽、ジャズと即興演奏、教育学、音響、舞踏学科) で構成されている。リヨンの CNSM では音楽と舞踏の学科に大きく分けられるが、民族音楽学などの課目も有している。両 CNSM における入学試験は、専攻学科ごとにコンクール形式で実施され、学科ごとに年齢制限が設けられている。就学期間は学科ごとに決められており、パリの CNSM では 2 ~ 5 年、リヨンの CNSM では 3 ~ 4 年となっている。卒業試験も学科ごとのコンクール形式である。

CNSM の学生数 (Quid1996 p.536より)

CNSM	受験状況		在籍人数	年間授業料 (年間登録料)
	応募人数	入学人数		
パリ	1962人 (1993-94年)	381人 (1993-94年)	1163人 (1993-94年)	800 フラン (300 フラン)
リヨン	1500人 (1994-95年)	140人 (1994-95年)	440人 (1994-95年)	800 フラン (300 フラン)

文化省助成金の推移 (1995年度版文化省のデータ)

CNSM	1992年	1993年	1994年	1995年
パリ	6580万 フラン	7000万 フラン	7130万 フラン	7230万 フラン
リヨン	5080万 フラン	5340万 フラン	5440万 フラン	5590万 フラン

## 2) 国立地方コンセルヴァトワール (CNR) と国立音楽学校 (ENM)

CNR と ENM は国と自治体の運営による音楽専門教育機関である。いずれも就学体系はレベルによる課程で構成されており、初心者から上級者までの就学が可能であり、学生の年齢は 6 ~ 8 歳から 25 歳くらいまで (学校によって異なる) と年齢層が幅広いことが特徴である。初等教育や中等教育を受けながら、あるいはその他の活動をしながら、CNR や ENM に就学することが可能である。学科数は、CNR が最低 30 学科と定められているのに対し ENM は最低 16 学科と定められている。教授陣はいずれも音楽教師職能適格者証 (CA=Certificat d'aptitude aux fonctions de professeur de musique) の資格が必要とされる。CNR と ENM に関する数値データをいくつか示す。

1980年から1996年にかけての CNR と ENM の総数（1996年6月ヴィレット音楽都市図書館のデータ）

年	CNR+ENM (総数)	年	CNR+ENM (総数)
1980	69	1981	71
1982	97	1983	111
1984	119	1985	123
1986	125	1987	128
1988	130	1989	130
1990	132	1993	133
1996	138		

1993年における CNR 全体と ENM 全体の収入の内訳（1995年度版文化省のデータ）

	CNR (31校)	ENM (102校)
自治体からの助成	6億7600万フラン	8億1930万フラン
文化省からの助成	6120万フラン	9600万フラン
地方議会からの助成	980万フラン	440万フラン
県議会からの助成	1900万フラン	2400万フラン
その他の助成	460万フラン	750万フラン
授業料、登録料	3310万フラン	7250万フラン
その他の収入	710万フラン	2010万フラン
計	8億1080万フラン	10億4380万フラン

総収入に対する各収入のおおよその割合

自治体からの助成	(約80.6%)	文化省からの助成	(約8.5%)
地方議会と県議会からの助成	(約 3.1%)	授業料、登録料	(約5.7%)
その他	(約 2.1%)		

1993年度の CNR (31校) と ENM (102校) の音楽とダンスにおける教員数と生徒数（1995年度版文化省のデータ，及び Quid1996 p. 536より）

	教員数		生徒数
	常勤	非常勤	
CNR	1505人	1341人	46980人
ENM	2190人	2241人	89680人
計	3695人	3582人	136660人

1980年から，CNR と ENM は，その総数，教員数，生徒数を順調に増加させてきている。しかし総収入に対する各収入のおおよその割合を見てみると，文化省の助成額が少なく自治体

の負担が大きいことがわかる。所轄の自治体が運営費の75～80%までを引き受けとされている。(B. Fauchet 著 *La musique en France* より) これではほぼ自治体運営の教育機関と言えそうであるが、文化省音楽局監督官による教育指導が、カリキュラムの構成や教師の資格などにおいて行なわれている。又、国家資格である CA (音楽教師職能適格者証) と DE (Diplôme d'Etat de professeur de musique=音楽教師国家免状) の存在が全国の音楽教育機関の教育レベルの維持につながっている。CNR と ENM においてこの 2 つの国家試験 CA と DE のための準備をすることができるが、1990年に音楽学校教師養成センター (Centre de formation de professeurs d'école de musique) が 2 つ設置され、DE 取得のための課程 (2 年) と、これに続く CA 取得のための課程 (+ 1 年) が用意されている。CNR と ENM の常勤の校長または教師になるためには CA が不可欠であるが、DE の取得者は CNR と ENM の助手、あるいは文化省の公認を得ている市町村の音楽学校の教師になることができる。

もう 1 つ CNR と ENM における大きな特色に、一般教育と音楽専門教育を並行して受けることのできる時間割調整制度 (classe à horaires aménagés) の実施がある。これは国民教育省と文化省の堅い連携の成果で生まれた制度であるが、1966年からいくつかの公立高校と CNR (まずランスとトゥールーズの CNR) で実施が開始され、次々と広まった。この時間割調整制度は19世紀にドイツや東ヨーロッパすでに始まっていた制度であるが、音楽という専門的な進路を選択するか否かを、一般教育と音楽専門教育の両方を受けながら決定して行けるという利点がある。初等教育と中等教育 1 期においては週に 6 時間30分、中等教育 2 期からバカロレア (国立総合大学入学資格) 取得までは週に10～11時間の時間割調整が受けられる。調整を受けた時間は、学校で音楽教科の授業をうけたり、CNR や ENM において専門的な実技指導を受けたりすることができる。演奏家や舞踏家をめざす者や、1973年から導入されている音楽系バカロレアの取得をめざす者にとって意義のある制度である。1993年には、すべての CNR (舞踏は26) と 40 の ENM (舞踏は15) において時間割調整が行なわれた。近年、CNR と ENM において時間割調整を受けた生徒数と1993年度において調整を受けた学年別生徒数を示す。(1995年度版文化省のデータ、及び Quid1996 p. 537より)

	1991年度 (人)		1992年度 (人)		1993年度 (人)	
	CNR	ENM	CNR	ENM	CNR	ENM
音楽	7642	3402	7889	3871	7781	4065
舞踏	892	273	945	389	967	310
計	8534	3675	8834	4260	8748	4375
	計 12209		計 13094		計 13123	

## 1993年度の13123人における学年別生徒数

幼稚園	初等教育	(人)	中等教育 1期	(人)	中等教育 2期	(人)
56	CP (小1)	499	6学級 (中1)	1833	2学級 (高1)	369
	CE1 (小2)	1169	5学級 (中2)	1889	1学級 (高2)	301
	CE2 (小3)	1196	4学級 (中3)	1690	最終級 (高3)	280
	CM1 (小4)	1218	3学級 (中4)	1465		
	CM2 (小5)	1158				
計56		5240		6877		950

3) 市町村の音楽学校は文化省の公認を得ている学校と得ていない学校とがある。公認の音楽学校は、運営費の20~25%を国、地方、県などから助成を受けているが (B. Fauchet 著 *La musique en France* より)，残りは所轄の自治体の運営となる。最低2学科(音楽基礎教育と合唱)の教授が義務付けられている。1992年、公認の市町村の音楽学校194校における生徒数は、10万2650人とされる。尚、非公認の音楽学校は100%所轄の自治体の運営となる。1992年、非公認の市町村の音楽学校約1000校における生徒数は約22万5千人とされる。(Quid1996 p. 537より)

4) パリ市の区のコンセルヴァトワールはパリ市の助成を受けて各区が運営しており、パリ市の監督官の教育指導を受けている。全区のコンセルヴァトワールにおける各課程の修了試験は統一されておりセンター式となっている。

ランドフスキーの10年計画に始まるフランスの音楽教育体制の再構築は、ランドフスキーが文化省音楽局を去った後も引き継がれた。1983年に国民教育省と文化省との間で交わされた議定書は、文化と教育における両省のパートナーシップをより堅固なものに導いたと言えよう。

## まとめ

フランスの音楽行政の姿をオーケストラ、オペラ、音楽創作、実験音楽、フェスティバル、そして音楽教育という分野に分けて見てきた。ここで、文化省音楽局における近年の予算額の推移、及び1992年の音楽局の支出における主な内訳を示す。(Quid1996 p.538より)

1980年	4.4億フラン	1983年	12億フラン
1985年	17億フラン	1988年	13億フラン
1989年	18億フラン	1990年	16億フラン
1991年	16.1億フラン	1992年	17億7580万フラン

1981年の社会主義政権成立後、文化省の予算が約2倍に増額され、音楽局もその恩恵を受けていることがわかる。1989年はフランス革命記念200年にあたり、音楽における公的参加や公共投資が多かったと考えられる。

## 1992年の音楽局の支出の主な内訳

・公的機関 7億2320万フラン	パリのオペラ（2つのオペラ座）	5億2400万フラン
	パリ国立高等音楽コンセルヴァトワール	6580万フラン
	リヨン国立高等音楽コンセルヴァトワール	5140万フラン
	など	
・公的参加 9億0410万フラン	音楽公演	4億0090万フラン
	教育、養成	
	（音楽、オペラ等、ダンス）	2億7770万フラン
	オペラ等の公演	1億1510万フラン
	ダンスの公演	1億0560万フラン
	音楽創作作品委嘱	460万フラン
	その他	20万フラン
・公共投資 1億4850万フラン	公共事業	1億0500万フラン
	ヴィレット音楽都市	2500万フラン
	その他のオペレーション	1850万フラン
計 17億7580万フラン		

音楽局の主な政策は、支出の内訳より、音楽の普及と音楽教育とであることがわかる。これは1966年に始まったランドフスキによる“10年計画”の2本の柱 1) 質の高い音楽の普及 2) 音楽教育体制の再構築 が常に中心となってきたと言える。又、いずれの分野の政策においても、1959年から10年間、文化相を務めたアンドレ・マルローの文化政策の基本姿勢、文化の地方分権化=デサントラリザション政策が貫かれてきたと言える。文化的な拠点を分散させることは、地方それぞれの特色を生かしながら、全国的な活性化を計る方法として理想的ではあるが、地方の自治体の協力なしには成し遂げられないことである。中央と地方の結び付きがネックになることは明白であるのだが、ここにフランスの議会政治において大きな特徴となっている議員の兼任制度がある。フランスの議会制度は、上院（Sénat）と下院（Chambre des députés）から成る国会、地方議会（Conseil régional）、県議会（Conseil général）、市町村議会（Conseil municipal）から成っているが、同人物が複数の議員職を兼任することができる。実際にかなり多くの国會議員が地方の自治体の首長及び他の議員職を兼ねている。さらに、日本の県知事にあたる“Préfet（プレフェ）”は内務省からの派遣人事である。議員職の兼任制度と官僚組織によって中央と地方のネットが作られていると言えよう。又、音楽行政においては、文化省音楽局が政策の執行部であるが（1966年にセルヴィス・ドゥ・ラ・ミュジックが誕生した時にはたったの3人から成る極小所帯であったが、1982年に局員25人となり、現在は約100人を抱える大所帯である）この音楽局は管理部を中心と置き、

- ・業務一般
- ・研究、視聴覚機器、音楽職業（楽器製造、レコードなど）

- ・普及と専門職業（オペラ、オーケストラなど）
- ・創作と現在の音楽
- ・教育、養成と音楽実践の発展
- ・ダンス代表部

の部門がとり囲んでおり、その他に对外関連担当として

- ・ヴィレット音楽都市
- ・地方、及び専門組織との連関

がある。各部門と担当は行政官と専門家（音楽家）から構成されているのが特徴である。また各地方議会に、音楽担当の地方議会議員 (*délégué régional à la musique*) が1人定められており、全国で21名 (Quid1996 p. 538より) いる。これに、音楽に関する諸省庁と民間組織（メディア、テレビ、ラジオ等）からのメンバーで構成される音楽高等審議会 (*Conseil supérieur de la musique*) を加えると、かなり多くの人々が専門的に音楽行政に携わっていることとなる。政府が音楽行政に力を入れており、政府と音楽の結び付きは堅固であると言えよう。

ここで、人口約5810万人（1995年半ば）、国家予算1兆4029億8000万フラン（1994年12月31日政府総計）のフランス国における、文化と教育関係の予算などの数値データを示す。（Quid1996 p. 2039より）

省	1994年の予算 (総支出に対する%)	1995年の予算 (総支出に対する%)
文化省	135億フラン（約0.9%）	135億フラン（約0.9%）
国民教育省	2513億フラン（約17.9%）	2622億フラン（約18.6%）
高等教育研究省		
・高等教育	402億フラン（約2.8%）	422億フラン（約3.0%）
・研究	279億フラン（約1.9%）	279億フラン（約1.9%）
—参考までに—		
外務省	146億フラン（約1.0%）	151億フラン（約1.0%）
国防省	2425億フラン（約17.2%）	2434億フラン（約17.3%）

総支出に対する文化省の予算の比率（約0.9%）と外務省の予算の比率（約1.0%）の数値が近いことが見える。同じく、国民教育省と国防省の比率の数値も近い。短絡的な表現ではあるが、他国との交流と自国の文化振興の重要度が同じくらいであると言える。あまりお金をかけずに、上手に外交するすべを持っているともとれるが、逆に文化面での他国との交流が、外交につながって来ることを認識している。この点、お金のかけかたがうまいと言えないであろうか。パリやリヨンの国立高等音楽コンセルヴァトワールや実験音楽の研究センターにおいて、外国籍の人々を受け入れている現状を見ても明らかである。フランスの文化に対する姿勢は、自国での活性が、文化的動産の国外輸出を導き、それによって国際的な経済効果を得ることが可能であるということを認識している。文化の生産国、輸出国と自負するフランスの政策であ

り国策なのである。そして、フランスにとって音楽が生きていらない“沈黙地帯 (Zone de silence)”となることは、文化の砂漠化を意味し、ワインのない食事と同じなのである。

(本学講師=作曲担当)

## 参考文献及び引用データ

- 1) Dominique et Michele FREMY 共著 *Quid*1996 Robert LAFONT 出版
- 2) Guy MICHAUD, Alain KIMMEL 共著 *Le nouveau guide France* Hachette 出版
- 3) *La musique Etat et Culture* La documentation Française 出版
- 4) Pierre-Michel MENGER 著 *Les laboratoires de la création musicale* (acteurs,organisation et politique de la recherche musicales)  
La documentation Française 出版
- 5) Janine CARDONA, Chantal LACROIX 共著 *Chiffres et Clés 1995* (Statistiques de la culture)  
La documentation Française 出版
- 6) *Mini Chiffres et Clés 1995* (Statistiques de la culture) フランス文化省音楽局発行
- 7) *Conservatoire de Paris guide de l'étudiant 1995/1996* フランス文化省音楽局発行
- 8) *Cité de la musique* フランス文化省音楽局発行
- 9) *Aide a la création musicale Commandes de l'Etat* フランス文化省音楽局創作研究部資料
- 10) *Résonance* (Mai 1996 n°10) IRCAM Centre Georges Pompidou 発行
- 11) *IRCAM* IRCAM Centre Georges Pompidou 発行
- 12) Bernard FAUCHT 著 *La musique en France* (Un secteur en plein développement)
- 13) Le Conservatoire supérieur de Paris CNR 発行入学案内
- 14) *Ecole de musique* ヴィレット音楽図書館の資料
- 15) *Perspective* Institut National Audiovisuel - Groupe de Recherches Musicales 資料
- 17) Gerard PERNON 著 *La musique* (époques, lieux, styles) Ouest-France 出版
- 18) *Larousse de la musique* Larousse 書店
- 19) 標準音楽辞典 音楽之友社
- 20) 広辞苑 岩波書店